



近年、台風や突発的な豪雨により全国各地で土砂災害による被害が発生しています。日頃から、住まいや付近の地形などを確認して、いざというときに備えましょう。

市内に2,543カ所も

市内には、急傾斜地の崩壊や土石流が発生する恐れのある土砂災害危険箇所が2,543カ所あります。これらの土砂災害危険箇所は、津市ホームページ内の「洪水ハザードマップの土砂災害危険箇所」や「津市土砂災害情報相互通報システム」など*で確認できます。

また、土砂災害防止法に基づき土砂災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害警戒区域のうち建物が壊れて生命や体に危害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域」として県が指定しています。現在、美杉地域の一部の地区が土砂災害警戒区域に指定されていますが、今後、津市全域でも順次指定される予定です。



*津市防災サイト・ハザードマップ一覽へ

情報の収集を

気象情報や市からの避難勧告などの情報に注意しましょう。津市では、次の方法で避難勧告などの情報を提供します。

防災行政無線、津市防災情報メール、ファクス配信サービス、エリアメール(緊急速報メール)、ケーブルテレビ、広報車、津市ホームページ、津市公式アプリケーション「津うなび」

早めの避難を

津市では、早めに「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」などを発令しますが、台風の接近など大雨のときは自主的に早めの避難に努めましょう。また、既に大雨となっていて立ち退き避難が困難だと判断される場合は、屋内でも上階の谷側(山の反対側)に待避しましょう。

ガソリンなどの石油類(危険物)は、私たちの生活と密接に関係し、欠かすことのできないものです。このような危険物の保安に対する意識を高め、啓発を推進するため、6月の第2週を危険物安全週間としています。

平成25年8月15日には、京都府福知山市の花火大会の会場で危険物による火災が発生しました。このような事故を未然に防ぐため、私たちが日常で使用する身近な危険物であるガソリンについて、次のことをしっかり守りましょう。

ガソリン携行缶を使用する際は

- ガソリン携行缶は、直射日光のあたる場所や高温の場所に置かない
- ガソリン携行缶を取り扱う場合は、周囲の安全確認と発電機等のエンジン停止を徹底する
- ガソリン携行缶のふたを開ける前に、エア抜きを行う

給油する際は

- 車のエンジンを停止する
- 燃料の種類を確認する
- 給油キャップを開ける前に、必ず静電気除去シートに触れる
- 給油ノズルを止まるところまで差し込み、レバーを確実に引いて給油を行う
- ガソリンが吹きこぼれることがあるので、注ぎ足し給油はしない
- 給油キャップの置き忘れに注意する



静電気除去シートに触れずに給油すると、静電気が原因で火災が起きる可能性が！

あなたなら 無事故の着地 決められる！ (平成29年度危険物安全週間推進標語)